

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4251000245 鹿島区西川原災害公営住宅外構その他工事
	履行場所	南相馬市鹿島区鹿島字西川原 地内
	種類	工事
	概要	建築工事 鹿島区西川原災害公営住宅建設 ・緑地整備 ・倉庫、ゴミ置き場設置 ・集会所棟外構
相手方	名称	庄司建設工業(株)
	代表者	取締役社長 庄司公正
	所在地	南相馬市原町区青葉町一丁目1番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は、鹿島区西川原災害公営住宅建設工事の現施工者であり、外構その他工事の予定地は現場事務所や資材置き場等仮設ヤードとして使用中であることから、これらの撤去時期や工事施工上の取合いなど密接に関連するため随意契約するもの。</p>	
工事等担当課名 [建築住宅課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4251000246 南相馬市消防・防災センター整備建築主体（第2期）工事
	履行場所	福島県南相馬市原町区高見町一丁目 地内
	種類	工事
	概要	消防・防災センター新築 ・鉄骨造 3階建て A = 2,751.68 m ² ・訓練塔（2棟）新築 ・倉庫棟新築
相手方	名称	関場建設株式会社
	代表者	代表取締役社長 関場 啓
	所在地	南相馬市原町区錦町一丁目1番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項8	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本契約は、契約番号：4241000316、件名：南相馬市消防・防災センター整備建築主体工事にて一部施工を行っている南相馬市消防・防災センター整備事業の継続事業であるため、当事業を円滑に施工できるのは、先の工事契約事業者である該事業者のみであるため、随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [危機管理課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

	件名等	(契約番号) 4251000248																																		
		南相馬市消防・防災センター整備電気設備(第2期)工事																																		
	履行場所	福島県南相馬市原町区高見町一丁目 地内																																		
	種類	工事																																		
契約内容	概要	消防・防災センター新築																																		
		<table border="0"> <tr> <td>・電灯設備工事</td> <td>一式</td> <td>・インターホン設備工事</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>・誘導支援設備工事</td> <td>一式</td> <td>・構内交換設備工事</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>・幹線動力設備</td> <td>一式</td> <td>・消防・防災無線用配管設備工事</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>・テレビ共同受信設備工事</td> <td>一式</td> <td>・情報表示設備工事</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>・受変電設備工事</td> <td>一式</td> <td>・構内配電線路設備工事</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>・監視カメラ設備工事</td> <td>一式</td> <td>・映像・音響設備工事</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>・発電設備工事</td> <td>一式</td> <td>・構内通信線路設備工事</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>・火災報知設備工事</td> <td>一式</td> <td>・拡張設備工事</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>・構内情報通信網設備工事</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	・電灯設備工事	一式	・インターホン設備工事	一式	・誘導支援設備工事	一式	・構内交換設備工事	一式	・幹線動力設備	一式	・消防・防災無線用配管設備工事	一式	・テレビ共同受信設備工事	一式	・情報表示設備工事	一式	・受変電設備工事	一式	・構内配電線路設備工事	一式	・監視カメラ設備工事	一式	・映像・音響設備工事	一式	・発電設備工事	一式	・構内通信線路設備工事	一式	・火災報知設備工事	一式	・拡張設備工事	一式	・構内情報通信網設備工事	一式
・電灯設備工事	一式	・インターホン設備工事	一式																																	
・誘導支援設備工事	一式	・構内交換設備工事	一式																																	
・幹線動力設備	一式	・消防・防災無線用配管設備工事	一式																																	
・テレビ共同受信設備工事	一式	・情報表示設備工事	一式																																	
・受変電設備工事	一式	・構内配電線路設備工事	一式																																	
・監視カメラ設備工事	一式	・映像・音響設備工事	一式																																	
・発電設備工事	一式	・構内通信線路設備工事	一式																																	
・火災報知設備工事	一式	・拡張設備工事	一式																																	
・構内情報通信網設備工事	一式																																			
相手方	名称	株式会社ユアテック 相双営業所																																		
	代表者	所長 井戸川 節夫																																		
	所在地	南相馬市原町区午来字石橋9番地の5																																		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項																																			
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの																																			
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約																																			
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ																																			
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき																																			
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき																																			
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき																																			
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき																																			
随意契約理由の説明	9号 落札者が契約を締結しないとき																																			
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本契約は、契約番号：4241000290、件名：南相馬市消防・防災センター整備電気設備工事にて出来高竣工を行っている南相馬市消防・防災センター整備事業の継続工事であるため、当事業を円滑に施工できるのは、先の工事契約事業者である該事業者のみであるため、随意契約とする。</p>																																			
工事等担当課名 [危機管理課]																																				

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4251000249 南相馬市消防・防災センター整備機械設備(第2期)工事
	履行場所	福島県南相馬市原町区高見町一丁目 地内
	種類	工事
	概要	消防・防災センター新築 ・空調設備工事 一式 ・給湯設備工事 一式 ・換気設備工事 一式 ・ガス設備工事 一式 ・救急洗浄室滅菌装置設備工事 一式 ・消火設備工事 一式 ・衛生器具設備工事 一式 ・非常発電機送油設備工事 一式 ・給水設備工事 一式 ・仮設給水排水切回し設備工事 一式 ・排水通気設備工事 一式
相手方	名称	伊藤冷機工業株式会社
	代表者	代表取締役 伊藤 博人
	所在地	南相馬市原町区金沢字堤上138番地の1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本契約は、契約番号：4241000299、件名：南相馬市消防・防災センター整備機械設備工事にて出来高竣工を行っている南相馬市消防・防災センター整備事業の継続工事であるため、当事業を円滑に施工できるのは、先の工事契約事業者である該事業者のみであるため、随意契約とする。	
工事等担当課名 [危機管理課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。